



## 高齢福祉課

TEL 049・262・9037

### ●7月中旬に介護保険料の通知を発送

65歳以上の人(第1号被保険者)の本年度の介護保険料が決まりましたので、納付通知書・特別徴収額決定通知書兼開始通知書を7月中旬に発送します。詳しくは通知書をご覧ください。

※年度の途中で納付方法が普通徴収(納付書または口座振替)から特別徴収(年金天引き)に変更となる人の場合は、2種類の通知書が届きます。詳しくは市ホームページをご覧ください。



**問** 保険料額に関すること＝高齢

福祉課 TEL 049・262・9037

7、口座振替に関すること＝収入課 TEL 049・262・9014、納付に関すること＝収入課 TEL 049・262・9015

### ●介護保険負担限度額認定証の更新

現在お持ちの認定証の有効期限は、7月31日(月)です。引き続き介護保険負担限度額の認定証が必要な場合は、改めて申請が必要です。

**申請場所** 高齢福祉課、大井総合支所市民総合窓口課

**対象者** 次の全てに該当する人

- ① 介護保険料を滞納していない
- ② 住民税非課税世帯
- ③ 預貯金などの資産の合計が基準額以下

※預貯金などの資産合計の基準額は、所得の状況により異なります。詳しくは市ホームページをご覧ください。



## 介護支援ボランティア制度

介護支援ボランティア制度は、65歳以上の方が、市内の介護保険施設などでボランティア活動に参加した場合、活動実績に応じて付与されるポイントを交付金(年間上限5,000円)に交換できる制度です。

登録希望者は、説明会に必ず参加してください。登録後、年1回は研修に参加する必要があります。

5人以上のグループ、団体には出張による説明会を行います。事前に電話で申し込んでください。

### ●介護支援ボランティア説明会

**日時** 7月6日(木)、8月10日(木)、9月6日(水)

時間はいずれも午後2時から(各回の内容は同じ)

**場所** 大井総合福祉センター3階会議室1

**持ち物** 認め印、介護保険被保険者証

**申込方法** 電話で申し込む

**申** 市社会福祉協議会 (TEL) 049・266・1981

## 大井総合福祉センター

TEL 049・266・1111

■大井中央2・2・1

■初めて利用する人は、利用者登録が必要です。本人確認書類(健康保険証など)をお持ちください

### ●健康相談(整形外科)

足腰の痛みなどをお気軽ににご相談ください。

**日時** 7月11日(火)

午後1時15分～2時

**場所** 大井総合福祉センター3階

健康相談室

**担当医** ふちおか整形外科

**対象** 市内在住で60歳以上の人

**定員** 5人(申込順)

**申込方法** 7月5日(水)から大井総合福祉センター1階事務室か電話

(TEL) 049・266・1111 で申し込む



**介護予防センター**  
TEL 049・264・7270

■霞ヶ丘1・5・1

■一般駐車場はありません(障がいなどにより駐車場の利用が必要な場合は、事前にご連絡ください)。

■新規に介護予防センターの利用登録をする人は、本人確認書類(健康保険証など)をお持ちください。

●**口腔と栄養の面から学ぼう!夏の間食!**

飲み物の糖分量やむし歯になりやすい糖の種類について学び、生活習慣病を予防しましょう。

日時 7月14日(金)

午後1時30分〜3時

場所 介護予防センター1階

介護予防ホール

持ち物 介護予防センター利用登録証、マスク、飲み物

対象 市内在住で65歳以上の

定員 40人(申込順)

講師 歯科衛生士 湯澤珠美さん・

新居由理さん(埼玉県歯科医師会所属)、管理栄養士 大平千鶴さん(介護予防センター)

申込方法 7月6日(木)から介護予防

認知症高齢者等早期発見ステッカーを配布しています

6月配布分から発見者と介護者などが伝言板を通してやり取り可能になりました。

市では、認知症高齢者などが行方不明になった場合、早期発見できるよう番号が書かれているステッカーを配布しています。このステッカーは6月配布分から新たなデザインのステッカーにするとともに、「どこシル伝言板」としてサービスを開始しました。

旧ステッカーをお使いの人はそのまま使用することもできますが、「どこシル伝言板」のサービスを希望する場合は、新たに登録シートの提出が必要になります。

「どこシル伝言板」サービス内容

発見者がステッカーに書かれている二次元コードを読み取るとご本人の情報が発見者のスマートフォンに表示されると同時に、事前に登録された介護者などに読取通知メールが届きます。発見者が「現在の居場所」を入力し送信すると介護者などに発見通知メールが届きます。その後は「発見者」と「介護者等」同士にて、直接やり取りを行い、ご本人と会うことができますようになります。このやり取りに、個人情報の開示はありません。



新たなステッカーの貼付場所

・耐洗ラベル (アイロンで貼り付けられるもの)

(貼り付け例) 右上腕部、背面襟元



・蓄光シール (アイロン不可のもの)

(貼り付け例) キーホルダー、杖、シルバーカー



・プラスアルファで安心

(貼り付け例) 財布 (内側)、バッグ (内側)、交通系 IC カードのパスケース



・貼付を推奨していないもの

靴のかかと、土などが付着するため靴への張付は、おすすめしていません。



認知症高齢者等早期発見ステッカーを貼った人を見かけた場合には、優しく声をかけてください。

申請書類 申請書、調書、登録シート、意見書 (ケアマネージャーなど)

配布枚数 30枚 (耐洗ラベル20枚、蓄光シール10枚)

登録対象 市内に住所があり、認知症により行方不明となるおそれがある高齢者など

費用 無料 (追加発行の場合は有料)

☎ 高齢福祉課 (TEL049・262・9038)



▲どこシル伝言板の二次元コード読み取ると、説明動画が見られます

センター窓口か電話(TEL049・264・7270)で申し込む

■**県後期高齢者医療広域連合**

TEL 0120・941・869

●**健康長寿歯科検診**

お口の健康は、全身の健康につながります。疾病の予防や健康増進のため、ぜひ受診してください。

実施期間 7月1日(土)〜来年1月31日(水)

対象

次のいずれかに該当し、後期高齢者医療被保険者証を持っている人

- ①昭和17年4月2日〜昭和18年4月1日生まれ
- ②昭和22年4月2日〜昭和23年4月1日生まれ

※申込手続きなど、詳しくは後期高齢者医療広域連合から6月下旬に届いた受診案内をご覧ください。



短期集中 生活機能改善 プログラム (通所型サービスC)



生活・運動・栄養面を、3カ月間(週1回・全12回)で集中改善するプログラムに挑戦しませんか。理学療法士、看護師、管理栄養士、歯科衛生士などの専門家が、あなたに合った計画を作り、一緒に取り組みます。

場所 介護予防センター(送迎あり<片道100円>)

対象 要支援1・2か65歳以上で、体力や健康管理の維持・改善が必要な人

申込方法 お住まいの地域の高齢者あんしん相談センターに電話で申し込む

☎ 高齢者あんしん相談センター

ふくおか(TEL049・261・1126、福岡1・1・1)

かすみがおか(TEL049・264・7620、霞ヶ丘1・5・1)

つるがまい(TEL049・256・6061、亀久保1811・6)

おおい(TEL049・261・3021、大井621・1)



◀通C修了生(佐藤幸子さん)の声  
通Cに通い正しい身体の動かし方を教わり、動くことへの恐怖心がなくなって、明るくなったと周りから言われるようになりました。



◀介護予防センター理学療法士(左側:眞田美和さん)・看護師(右側:笠原希美さん) 私たちがサポートします!